

第3回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査 (コミュニケーション編)

～ “新しい生活様式” が生んだ、新しいコミュニケーションの問題 ～

第一生命ホールディングス株式会社（社長 稲垣 精二）のシンクタンク、株式会社第一生命経済研究所（社長 丸野 孝一）では、男女 3,000 人を対象に行った「第3回新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」から、“新しい生活様式”におけるコミュニケーションに着目して分析しました。

《調査結果のポイント》

感染拡大防止のための“新しい生活様式”実践度の推移(P. 2)

「外出時のマスク着用」「外出後の手洗い・消毒」は、緊急事態宣言の解除直後より微減するも、今も9割近くが実践。

会話時に人との距離(ソーシャル・ディスタンス)をとる人は、宣言発令直前より増加。

“新しい生活様式”での対面コミュニケーションの問題点(P. 4)

マスクをしている自分の声が伝わりにくい・相手の声が聞こえにくいと感じる人は7割。

会話の相手との距離や透明な仕切りがあるために会話しにくいと感じる人も過半数。

“新しい生活様式”での対面コミュニケーションへの対応(P. 5)

マスクをして話す時に、表情や発音に気を配る人が4割を超える一方で、無意識に声が大きくなる人は過半数。

オンラインでのコミュニケーションの状況(P. 6)

自分や相手が「顔の映像を出さずに話すこと」があるという人は約4割。

オンラインでのコミュニケーションの問題点(P. 8)

「話すタイミングが難しい」「相手の反応がわかりにくい」と感じる人は約半数。

特に、相手の顔が見えない場合は、4人に3人がそう感じている。

オンラインでのコミュニケーションへの対応(P. 9)

相手の話に対して「あいづち」「うなずき・ジェスチャー」で積極的に反応を示すことがある人は約4割。

対面に比べたオンラインでのコミュニケーションのしやすさ(P. 10)

「対面よりオンラインのほうがコミュニケーションしやすい」と感じる人は27%。

特に、オンラインでのコミュニケーション頻度の高い人がそう感じている。

参考資料(P. 11)

＜お問い合わせ先＞

(株)第一生命経済研究所 調査研究本部

ライフデザイン研究部 広報担当

E-mail: koho@dlri.jp

※お問い合わせはメールでお願い致します。

【URL】 <http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi>

《背景》

第一生命経済研究所では、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、人々の生活や意識にはどのような変化が生じているのかを探るために、継続的にアンケート調査を実施しています。

緊急事態宣言発令直前に実施した第1回調査（2020年4月3日～4日）、緊急事態宣言解除直後に実施した第2回調査（5月15日～16日）を経て、第3回調査は、都道府県をまたぐ移動の解禁（6月19日）以降、第二波の到来ともいえる感染拡大、その最中でのGo Toトラベルキャンペーンの開始（7月22日）、さらには新内閣の発足（9月16日）など、わが国における社会と経済の転換期を迎えた9月半ば（9月16日～18日）に実施しました。

本調査では、第1回、第2回よりも対象人数を大幅に増やし、全国の20～69歳の男女3,000名を対象に、新型コロナウイルス感染拡大以降、暮らしや仕事、娯楽等のさまざまな側面で自粛や制約を経験した人々の意識や行動の現状についてたずねました。

第3回調査の結果につきましては、本リリースのほか、「地域社会」「音楽芸術」「家族」「消費行動」の領域ごとにリリースを発信いたします。

なお、国内における新型コロナウイルスの感染拡大の経緯等については、参考資料として掲載しました。また、第1回～第2回調査結果にもとづいてこれまでに発信したレポート等の一覧も巻末に掲載しましたので、併せてご参照ください。

『新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査』特集ページ

第1回～第3回の調査結果を公開しております。ぜひご覧下さい。

http://group.dai-ichi-life.co.jp/cgi-bin/dlri/ldi/total.cgi?key1=v_year

《調査概要》

- 調査名：第3回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査
- 調査対象：全国の20～69歳の男女3,000名
- 調査時期：2020年9月16日（水）～18日（金）
- 調査方法：インターネット調査（株式会社クロス・マーケティング）

《調査結果》

2～10 ページ

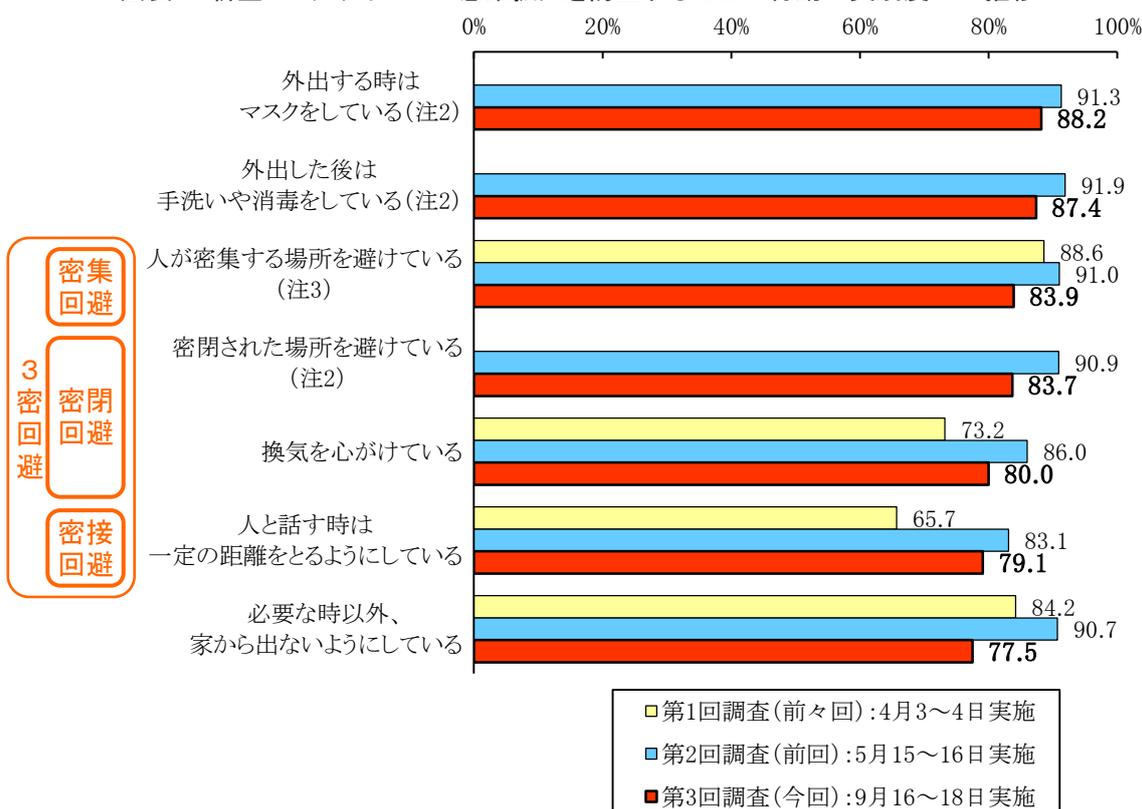
《本編執筆者》

ライフデザイン研究部 上席主任研究員 水野映子

感染拡大防止のための“新しい生活様式”実践度の推移

「外出時のマスク着用」「外出後の手洗い・消毒」は、緊急事態宣言の解除直後より微減するも、今も9割近くが実践。会話時に人との距離(ソーシャル・ディスタンス)をとる人は、宣言発令直前より増加。

図表1 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための行動の実践度^{注1}の推移



注1: 「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の合計割合。他の選択肢には「あてはまらない」「どちらかといえばあてはまらない」がある。

注2: これらの質問は、第1回調査にはない。

注3: 第1回調査では「不特定多数の人が密集する場所を避けている」と質問した。

まず、新型コロナウイルスの自分や他の人への感染を防ぐための行動について、第1回または第2回の調査から第3回(今回)の調査まで継続的に質問した結果を紹介します。マスクの着用や外出後の手洗い・消毒、いわゆる“3密(密集・密閉・密接)”の回避は、新型コロナウイルスを想定した“新しい生活様式”の例としてもあげられています*。

今回の調査の結果において、実践している人(「あてはまる」+「どちらかといえばあてはまる」と答えた人)の割合をみると、「外出する時はマスクをしている」(88.2%)、「外出した後は手洗いや消毒をしている」(87.4%)は、それぞれ9割近くにのぼっています。また、“3密”のうち“密集”の回避にあたる「人が密集する場所を避けている」(83.9%)、「密閉」の回避にあたる「密閉された場所を避けている」(83.7%)と「換気を心がけている」(80.0%)、「密接」の回避にあたる「人と話す時は一定の距離をとるようにしている」(80.0%)、

(79.1%) を実践している割合も、それぞれ8割前後となっています。

緊急事態宣言が一部地域で解除された直後の5月半ばに実施した第2回調査と比べると、今回の第3回調査ではすべての行動の実践割合が低くなっています。特に、「必要な時以外、家から出ないようにしている」といういわゆる“外出自粛”の割合は、前回より10ポイント以上減りました。ただし、「外出する時はマスクをしている」「外出した後は手洗いや消毒をしている」「人と話す時は一定の距離をとるようにしている」の割合は、5ポイント未満しか下がっていません。また、緊急事態宣言の発令直前に実施した第1回調査に比べると、「人と話す時は一定の距離をとるようにしている」は13.4ポイント、「喚起を心がけている」は6.8ポイント高くなっています。

緊急事態宣言が発令されていた時期の前後に比べれば、外出そのものを控える人は減ったものの、外出時のマスク着用やソーシャル・ディスタンスの確保などの感染拡大防止行動は大半の人が引き続きおこなっており、“新しい生活様式”として定着したといえます。

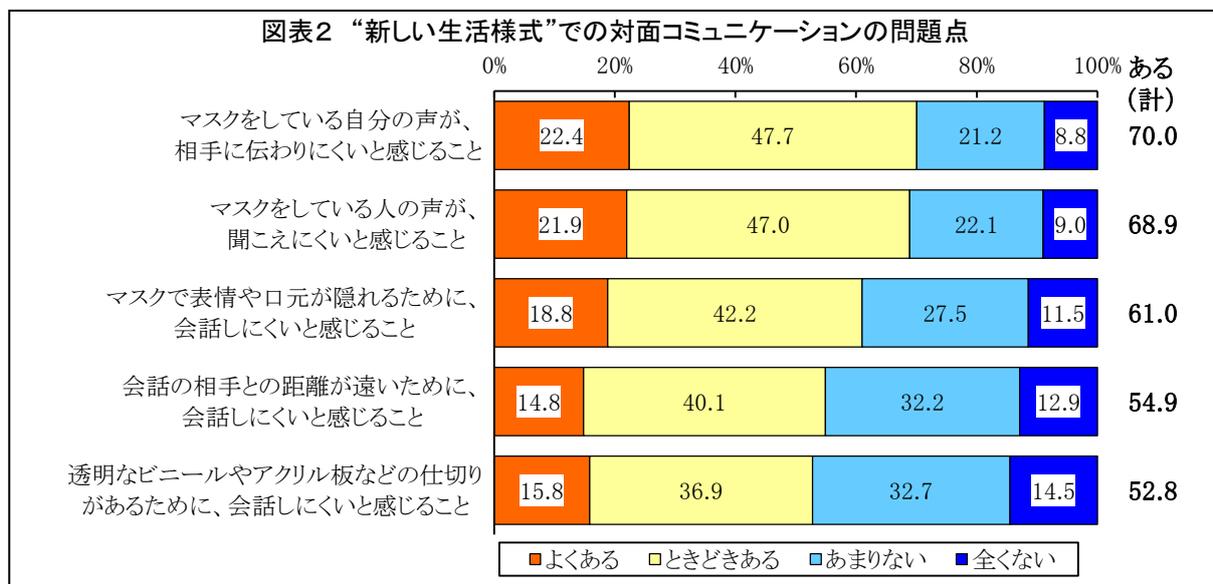
※厚生労働省『「新しい生活様式」の実践例』を参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

“新しい生活様式”での対面コミュニケーションの問題点

マスクをしている自分の声が伝わりにくい・相手の声が聞こえにくいと感じる人は7割。

会話の相手との距離や透明な仕切りがあるために会話しにくいと感じる人も過半数。



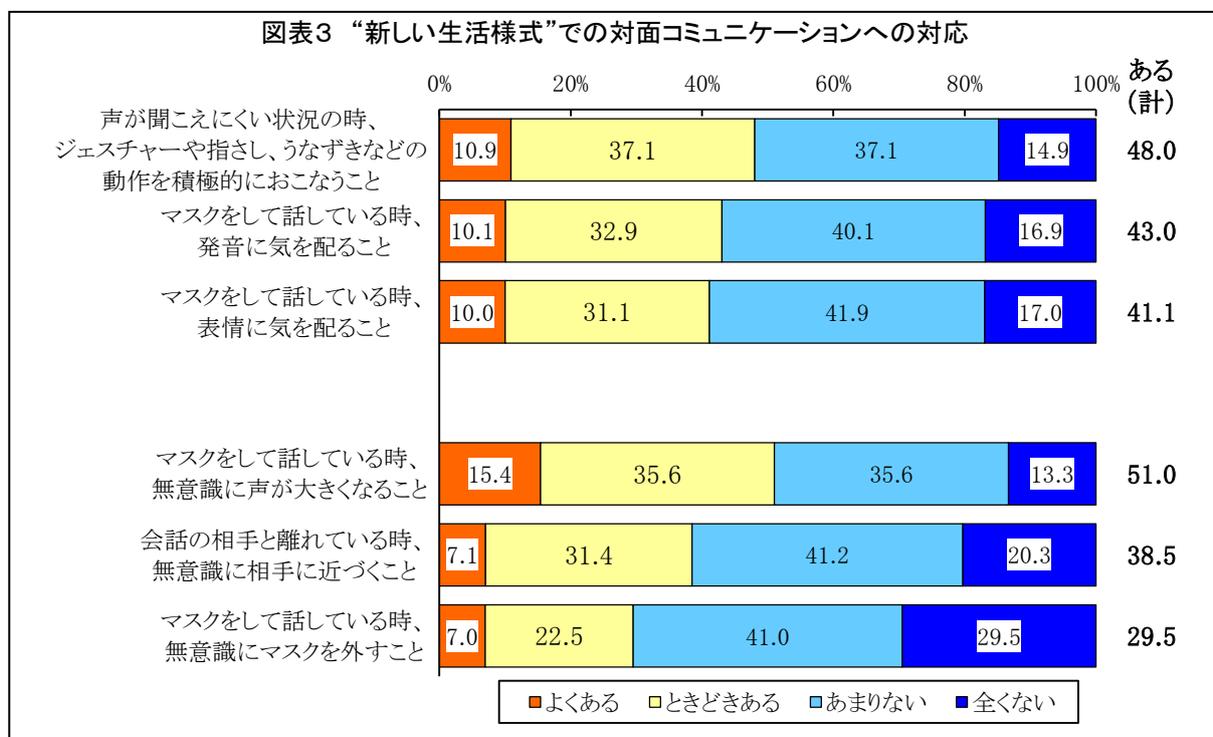
前頁で述べたように、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、多くの人が外出時にマスクを着用したり、人との距離(ソーシャル・ディスタンス)を保ったりしています。また、飛沫を防ぐためのビニールシートやアクリル板などの仕切りが、店のレジや窓口、飲食店やオフィスの机など、さまざまな場所で使われるようになりました。それらは、自身や他の人の健康を守るためには必要とされることですが、人と人がコミュニケーションをおこなう上で新たな障壁ともなっています。

今回の調査では、「マスクをしている自分の声が、相手に伝わりにくい」「マスクをしている人の声が、聞こえにくい」と感じることもある(「よくある」+「ときどきある」)と答えた人の割合が、それぞれ約7割(70.0%、68.9%)を占めました。また、「マスクで表情や口元が隠れるために、会話しにくい」と感じる割合も6割を超えています(61.0%)。マスクをつけた状態で会話することの難しさが浮き彫りになったといえます。

また、「会話の相手との距離が遠いために、会話しにくい」「透明なビニールやアクリル板などの仕切りがあるために、会話しにくい」と感じることもある人も、それぞれ過半数(54.9%、52.8%)です。ソーシャル・ディスタンスの確保や仕切りの使用といった、感染拡大前には全くなかった“新しい生活様式”も、コミュニケーションの難しさを生み出しています。

“新しい生活様式”での対面コミュニケーションへの対応

マスクをして話す時に、表情や発音に気を配る人が4割を超える一方で、無意識に声が大きくなる人は過半数。



では、前頁で述べたようなコミュニケーションの問題に対し、どのような対応がおこなわれているのでしょうか。

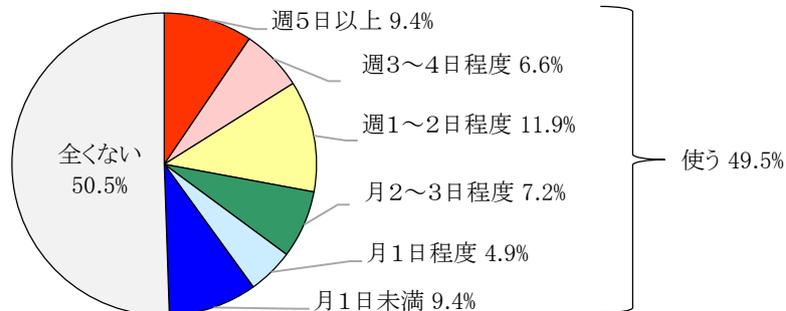
声が聞こえにくい状況の時に「ジェスチャーや指さし、うなずきなどの動作を積極的におこなうこと」や、マスクをして話している時に「発音に気を配ること」「表情に気を配ること」があると答えた人は、それぞれ4割台（48.0%、43.0%、41.1%）でした。“新しい生活様式”の下でも相手に話が伝わるよう、動作や表情などで補ったり、話し方を工夫したりしている人が一定程度いるものの、前頁で述べた会話の難しさを感じている人の割合に比べると少ないといえます。

一方、マスクをして話している時に「無意識に声が大きくなること」「無意識にマスクを外すこと」があると答えた人はそれぞれ51.0%、29.5%、会話の相手と離れている時に「無意識に相手に近づくこと」があると答えた人は38.5%でした。マスク越し・仕切り越しでの会話やソーシャル・ディスタンスを保った上での会話が当たり前になったとはいえ、大声を出す、相手に近寄る、マスクを外すなど、感染拡大防止の観点からは必ずしも適切とされていない行動を思わずとってしまう人もいることがわかります。

オンラインでのコミュニケーションの状況

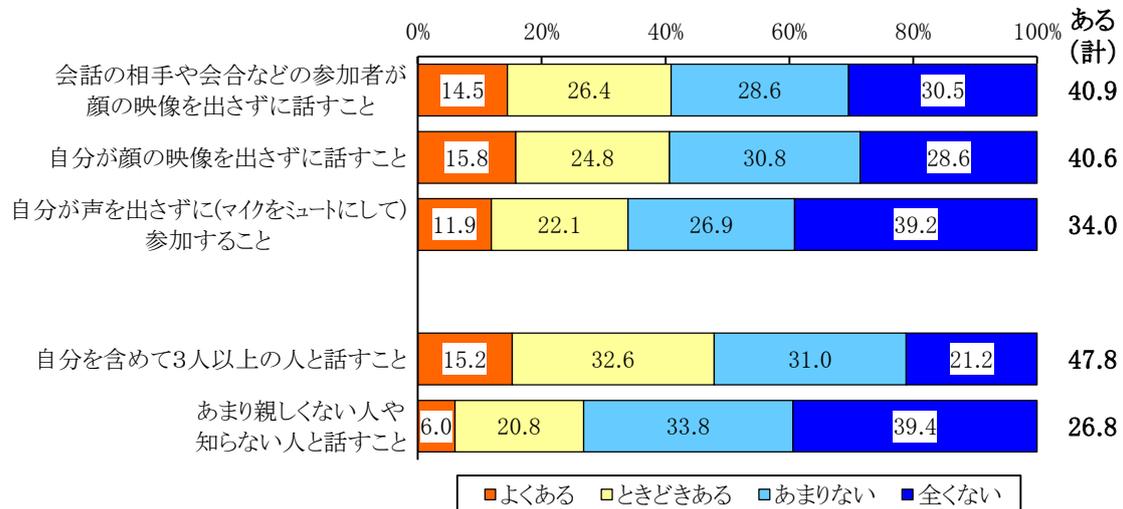
自分や相手が「顔の映像を出さずに話すこと」があるという人は約4割。

図表4-1 音声・ビデオ通話、オンライン会議の機能^注を使う頻度



注：質問にあたっては、音声・ビデオ通話、オンライン会議の機能があるアプリケーションの具体例をあげた

図表4-2 音声・ビデオ通話、オンライン会議でのコミュニケーションの状況



注：回答者は、音声・ビデオ通話やオンライン会議の機能を使うと答えた1,484名

対面でのコミュニケーションに関するデータに続いては、オンラインでのコミュニケーションに関するデータを紹介します。

まず、家族・友人・知人との会話や仕事・地域・学校関係などの打ち合わせ、習い事・セミナー・講演・講義への参加などをおこなう際に、パソコン・タブレット・スマホの音声・ビデオ通話やオンライン会議の機能をどの程度使うかたずねました。その結果、約半数にあたる49.5%の人は多かれ少なかれ使うと答えました。

次に、それらの人に対して、どのような状況で使うかについてたずねました。

オンライン上での映像や音声の出し方に関しては、「会話の相手や会合などの参加者が顔の映像を出さずに話すこと」「自分が顔の映像を出さずに話すこと」があると答えた人はそれぞれ4割超(40.9%、40.6%)、「自分が声を出さずに(マイクをミュートにして)参加すること」がある人は3分の1程度(34.0%)でした。

また、コミュニケーションの相手に関しては、「自分を含めて3人以上の人と話すこと」

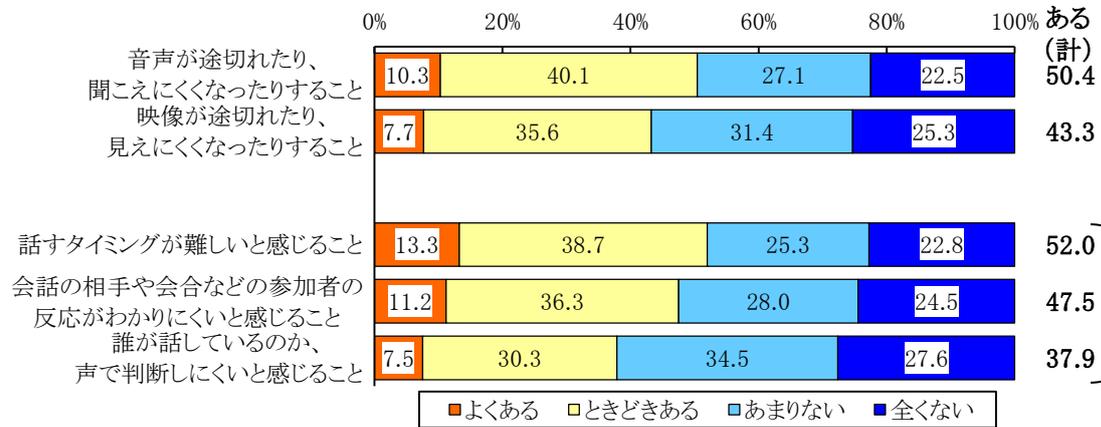
があると答えた人が半数近く（47.8%）います。また、「あまり親しくない人や知らない人と話すこと」がある人は4分の1超（26.8%）でした。

対面の会合とは異なる“顔の見えない”会合や、以前の音声・ビデオ通話ではあまりおこなわれていなかった複数人での会話など、従来は一般的でなかった形態のコミュニケーションがオンラインでおこなわれるようになったといえます。

オンラインでのコミュニケーションの問題点

「話すタイミングが難しい」「相手の反応がわかりにくい」と感じる人は約半数。
特に、相手の顔が見えない場合は、4人に3人がそう感じている。

図表5 音声・ビデオ通話、オンライン会議でのコミュニケーションの問題点



<コミュニケーションの状況別>

| | n | 感じることもある割合 | | | |
|------------------------------|----|-------------|--------------------------|--------------------|-------|
| | | 話すタイミングが難しい | 会話の相手や会合などの参加者の反応がわかりにくい | 誰が話しているのか、声で判断しにくい | |
| 会話の相手や会合などの参加者が顔の映像を出さずに話すこと | ある | 607 | 75.0% | 74.5% | 60.3% |
| | ない | 877 | 36.0% | 28.8% | 22.3% |
| あまり親しくない人や知らない人と話すこと | ある | 397 | 74.8% | 74.6% | 64.7% |
| | ない | 1,087 | 43.6% | 37.6% | 28.1% |

注：回答者は、音声・ビデオ通話やオンライン会議の機能を使うと答えた1,484名

前述の対面でのコミュニケーションの問題と同様、オンラインでの会話や会合などのコミュニケーションにおいても、さまざまな問題が生じています。

通信に関する問題としては、「音声途切れたり、聞こえにくくなったりすること」がある人が50.4%と半数に達しました。また、「映像途切れたり、見えにくくなったりすること」がある人も43.3%いました。通信環境によって、音声や映像の情報が欠けることは少なくないようです。

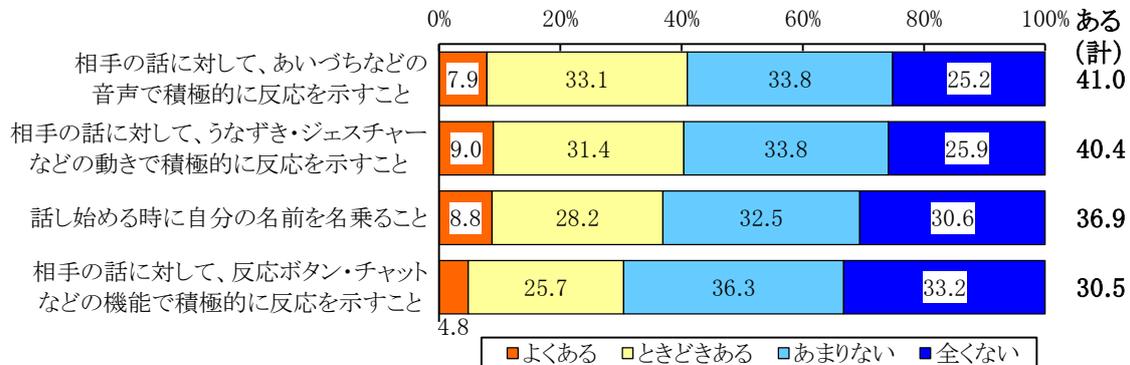
コミュニケーションそのものの問題としては、「話すタイミングが難しい」「会話の相手や会合などの参加者の反応がわかりにくい」と感じる人がそれぞれ半数前後（52.0%、47.5%）を占めました。また、「誰が話しているのか、声で判断しにくい」と感じる人も37.9%います。会合の参加者の顔が見えない場合や参加者のことをよく知らない場合などに、このようなことが生じやすいと考えられます。

実際、「会話の相手や会合などの参加者が顔の映像を出さずに話すこと」「あまり親しくない人や知らない人と話すこと」があると答えた人では、「話すタイミングが難しい」「会話の相手や会合などの参加者の反応がわかりにくい」と感じる人がそれぞれ約75%にのぼっています。

オンラインでのコミュニケーションへの対応

相手の話に対して「あいづち」「うなずき・ジェスチャー」で積極的に反応を示すことがある人は約4割。

図表6 音声・ビデオ通話、オンライン会議でのコミュニケーションへの対応



注：回答者は、音声・ビデオ通話やオンライン会議の機能を使うと答えた 1,484 名

では、オンラインでの会話や会合などのコミュニケーションをおこなう際に、どのようなことに気を配っているのでしょうか。

相手の話に対して、「あいづちなどの音声で積極的に反応を示すこと」「うなずき・ジェスチャーなどの動きで積極的に反応を示すこと」があると答えた割合はそれぞれ4割超（41.0%、40.4%）、「反応ボタン・チャットなどの機能で積極的に反応を示すこと」があると答えた割合は3割超（30.5%）でした。相手の反応がわかりにくいオンラインでのコミュニケーションにおいて、音声や視覚的な情報で反応を示そうとしている人が、一定程度いることがわかります。

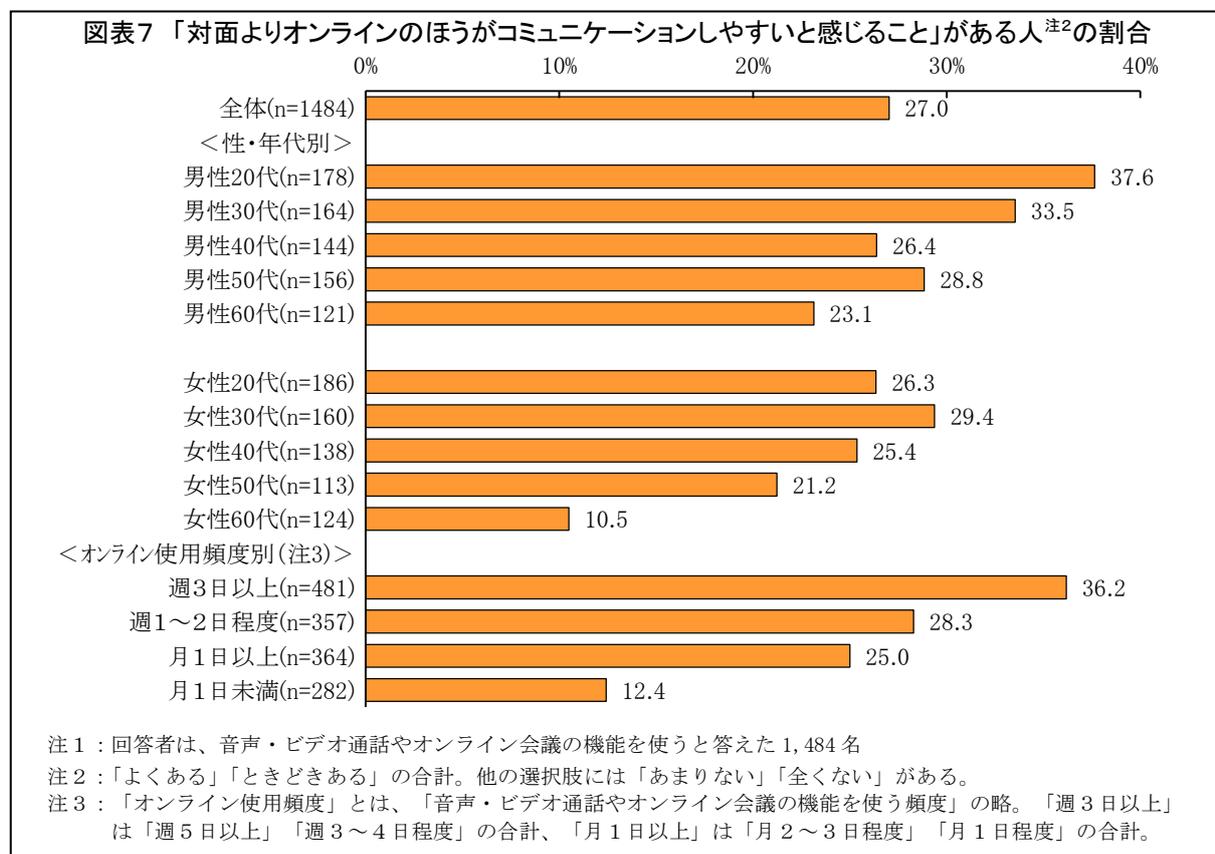
なお、図表は省略しますが、「会話の相手や会合などの参加者の反応がわかりにくいと感じること」（前頁参照）があると答えた人の中で、「あいづちなどの音声／うなずき・ジェスチャーなどの動き／反応ボタン・チャットなどの機能で積極的に反応を示すこと」があると答えた人は、全体平均より高く、それぞれ66.0%、64.8%、50.8%でした（図表省略）。相手の反応がわかりにくいと感じているからこそ、相手の話には反応を示す配慮をしているとも考えられます。

一方、「話し始める時に自分の名前を名乗ること」があると答えた人の割合は、前述の3項目より低く、36.9%でした。ただし、「誰が話しているのか、声で判断しにくいと感じること」がある人（前頁参照）の中では、65.7%の人が「話し始める時に自分の名前を名乗ること」があると答えています（図表省略）。誰が話しているのか判断しにくいと感じるからこそ、自分が誰なのかわかるよう名乗ることを心がけているのかもしれません。

以上で述べたように、“新しい生活様式”の下での対面コミュニケーションと同様、オンラインでのコミュニケーションにおいても、さまざまな問題が生じていますが、その問題に対処するための工夫や配慮をおこなっている人もいます。今後は、そうした工夫や配慮の方法を皆がさらに考え、普及・実践していくことが重要でしょう。

対面に比べたオンラインでのコミュニケーションのしやすさ

「対面よりオンラインのほうがコミュニケーションしやすい」と感じる人は27%。
特に、オンラインでのコミュニケーション頻度の高い人がそう感じている。



最後に、「対面よりオンラインのほうがコミュニケーションしやすいと感じること」があるかどうかをたずねた結果を紹介します。

そう感じることがあると答えた人は、全体では27.0%であり、多数派ではありません。ただし性・年代別では、男性や若い層でその割合が比較的高い傾向がみられます。

音声・ビデオ通話やオンライン会議の機能を使う頻度別にみると、よく使う人ほどそう感じる割合が高く、週3日以上使う人では36.2%となっています。

コロナ禍を機に急速に普及したオンラインでのコミュニケーションは、多くの人にとっては慣れないがゆえにしばしば不便さや不自由さを感じさせるものにもなっていますが、慣れれば対面でのコミュニケーションにはない良さも今以上に感じられるようになるのかもしれない。今後、オンラインでのコミュニケーションの機会はさらに増えていくと予想されますが、対面・オンラインそれぞれのコミュニケーションのデメリットが解消され、メリットがより活かされていくことが望まれます。

《参考資料》

1. 国内における新型コロナウイルス感染拡大の経緯

第3回調査実施までの国内における新型コロナウイルスの感染拡大をめぐる経緯は下記のとおりです。

| 時期 | | 感染者数等 | 政策面等 |
|----|-----|---|---|
| 1月 | 15日 | 1人目の感染者確認 ※新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者（武漢市に滞在歴あり）の発生が国内で初めて確認される（厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について（1例目）」） | |
| | 30日 | 10人目の感染者発表（上記資料10例目） | 政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置 |
| 2月 | 13日 | 30人目の感染者発表（上記資料30例目） 国内死亡者1名の発表（上記資料27例目） | |
| | 27日 | | 首相は全国の小中学校と高校、特別支援学校に臨時休校を要請する考えを表明。3月2日から春休みまでの実施を要請 |
| | 28日 | | 北海道知事が道内の感染拡大に伴い、「緊急事態宣言」を独自に発令。時期を3月19日とし、3週間の週末の外出自粛を要請 |
| | 29日 | 国内感染者239名に達する（無症状病原体保有者などを含む。以下同様） | 中国と韓国からの入国制限強化を開始。両国に発給済みの査証（ビザ）の効力を停止し、両国からの入国者に14日間の待機を要請 |
| 3月 | 1日 | 厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」を公表 | |
| | 13日 | 国内感染者は714名（国内死亡者は21名） ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 | 「新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法」（新型コロナ特措法）成立 |
| | 19日 | | <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県知事、大阪府知事が、感染拡大防止対策として兵庫ー大阪間、その他地域との往来、外出自粛を要請 欧州の感染拡大を受け、イタリア、スイス、およびスペインの一部地域、アイスランド全域を入国拒否対象に追加 |
| | 21日 | | シェンゲン協定加盟国をはじめとする38か国を対象とした14日間の待機要請を開始 |
| | 24日 | 国内感染者は1,175名（国内死亡者は43名） ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 | 東京オリンピック・パラリンピックの開催延期決定 |
| | 25日 | | <ul style="list-style-type: none"> 東京都知事が「感染爆発の重大局面」として、平日の自宅勤務、夜間や週末を含めた不要不急の外出自粛、外国からの帰国者に14日間の自宅などの待機を要請。足並みをそろえるかたちで、神奈川県、埼玉県、千葉県知事より、都内移動の自粛を要請 全世界を対象に不要不急の渡航自粛を要請。政府が国や地域を問わず、全世界を対象に渡航自粛を求めるのは初 |
| | 28日 | 厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「3つの密を避けましょう」を公表 | |
| | 31日 | 厚生労働省とLINE(株)が第1回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～4月1日） | |
| | 4月 | 1日 | |
| 4日 | | 国内感染者は3,191名（国内死亡者は70名） ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 東京都内での1日あたりの感染者が100人を超える 第1回調査実施 | |

| 時期 | | 感染者数等 | 政策面 |
|-----|---|---|--|
| 4月 | 5日 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京都内での1日あたりの感染者数が2日連続で100人を超え、累計感染者数は1,000人を超える ・厚生労働省とLINE㈱が第2回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～4月6日） | |
| | 7日 | | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための改正特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令（対象は東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県、期間は4月8日から5月6日まで）宣言と併せて、首相は「人との接触を7割から8割削減することが前提だ」と打ち出す ・2020年度の補正予算案を閣議決定し、事態収束後に実施する”観光業・飲食業・イベント業・商店街など”を対象とした需要喚起策「Go To キャンペーン（仮）」に約1.6兆円を計上。 ・東京都知事が、5月6日までの期間、都内全域を対象に外出自粛を要請するとともに、飲食店を含めた施設の使用制限について、国と調整して実施する考えを表明 ・東京都は、重症の新型コロナウイルス感染者に病院のベッドを優先的に提供するため、軽症・無症状の感染者を、ホテルを含む他施設へ移す措置を開始 |
| | 10日 | <ul style="list-style-type: none"> ・国内感染者は5,347名（国内死者は88名）。クルーズ乗船者を除いて、累計で5千人を超える ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 ・鳥取県で初の感染者が確認。感染者ゼロは岩手県のみ | 東京都知事は、特別措置法第45条第1項に基づいて、徹底した外出の自粛要請との緊急事態措置として、休業要請する施設の詳細を発表（11日から発令）加えて、休業要請の対象となったネットカフェに寝泊まりしているネットカフェ難民に対して、一時宿泊施設を提供すると発表 |
| | 12日 | 厚生労働省とLINE㈱が第3回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～4月13日） | |
| | 15日 | | 東京都は、都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止等に協力する中小事業者に対し、協力金を支給することを発表（受付開始4月22日～6月15日まで）。支給額50万円 |
| | 16日 | | <ul style="list-style-type: none"> ・政府は、「緊急事態宣言」について東京など7つの都府県以外でも感染が広がっていることから、5月6日までの期間、対象地域を全国に拡大することを正式に決定（16日から効力が生じる）。「基本的対処方針」を変更し、全国の住民に対し、大型連休中の県外への移動については、法律に基づいて自粛を要請すると発表 ・北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府の6つの道府県について、これまでの宣言の対象の7都府県と同程度にまん延が進んでいるとし、これらを合わせた13の都道府県を、特に重点的に感染拡大防止の取り組みを進めていく必要があるとして「特定警戒都道府県」と位置づけた |
| | 17日 | | 政府は、布マスクの全世帯へ配布を開始。感染者が多い都市部から優先的に配布し、全国へ順次拡大 |
| | 19日 | 国内感染者は10,219名（国内死者は161名）、クルーズ乗船者を除いて、累計1万人を超える。5千人を超えてから9日後に倍増 | ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 |
| | 21日 | | 経済再生担当大臣は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けた休業の協力要請について、要請に応じない特定の事業者に対しては名前を公表するなど、特別措置法に基づくより強い措置を検討していることを表明 |
| 22日 | 厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「人との接触を8割減らす、10のポイント」を公表 | | |

| 時期 | | 感染者数等 | 政策面 | |
|-----|--|---|---|--|
| 4月 | 23日 | | <ul style="list-style-type: none"> 政府は、都道府県知事による休業要請に応じない事業者名の公表に関するガイドライン（指針）を都道府県に通知 東京、神奈川、千葉、埼玉の1都3県は、4月25日から5月6日までを「いのちを守るSTAY HOME週間」として、これまで以上の外出自粛等の協力を求めることを発表 | |
| | 24日 | | 大阪府は、休業要請に応じない事業者に対しより強い要請が必要と判断し、特別措置法に基づき休業要請に応じないパチンコ店6店の店舗名を公表。その後29日に福岡県、5月1日に長野県、5月11日に東京都が公表 | |
| | 30日 | | 令和2年度の補正予算案が成立。新型コロナウイルスによって影響を受けた家計への支援策である、1人一律10万円の特別定額給付金の支給が決定。準備ができた自治体から順次給付金の申請受付と給付を開始する | |
| 5月 | 1日 | 厚生労働省とLINE(株)が第4回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～5月2日） | | |
| | 4日 | <ul style="list-style-type: none"> 全国の1日あたりの感染者数が96人。3月30日以来、はじめて100人を下回る。 国内感染者は15,057名（国内死亡者は510名）クルーズ乗船者を除いて、累計1万5千人を超える。 ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 厚生労働省は、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表 | <ul style="list-style-type: none"> 政府は、緊急事態措置を実施すべき期間を5月31日まで延長することを発表（5月7日から適用）。14日を目処に専門家らに感染者数や医療体制を分析した上で、地域毎に31日より前に解除する考えを表明 大阪府知事は、特別措置法に基づく休業と外出自粛の要請について、感染状況を見極めつつ、15日にも段階的な解除を始める考えを表明 | |
| | 13日 | 国内初の20歳代以下の死亡者発表 | | |
| | 14日 | | <ul style="list-style-type: none"> 政府は、緊急事態宣言を39県で解除することを決定。「解除基準」として、感染の状況（直近1週間の新規感染者数が人口10万人あたり0.5人以下）、医療提供体制、PCR検査などの検査体制から総合的に判断し解除を検討するとした 首相は、9月入学を「有力な選択肢の1つだ」と述べ、今後の学校再開の状況や社会全体の影響などを見極めながら検討する考えを表明。 | |
| | 15日 | <ul style="list-style-type: none"> 東京都内での1日あたりの感染者数が9名となり、3月22日以来、また緊急事態宣言発令後、はじめて10人を下回る | <ul style="list-style-type: none"> 総務省は、1人あたり10万円の一律給付する特別定額給付金について、全国651市区町村で支給を開始したことを公表 東京都は、「東京アラート」を発表。7つの指標を目安として、解除後に新規感染者数の増加などが見られた場合に警戒宣言「東京アラート」を発令東京都は、休業要請を段階的に解除することを発表 | |
| | | | 第2回調査実施 | |
| | 21日 | | 政府は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更（令和2年5月21日発出）。緊急事態措置を実施すべき区域を、北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県等の5都道県とした | |
| | 25日 | | 政府は、特措法第32条第5項に基づき、緊急事態解除宣言を発出。7月31日までの約2か月間を移行期間とし、段階を踏んで徐々に「新しい生活様式」の定着を図りながら移動の自粛を緩和していくとした | |
| 29日 | 北九州市、感染者が急増。市長は「第2波の真つただ中にいる」と述べる。市の屋内施設全てに対し31日から6月18日まで再び臨時休館すると発表 | | | |
| 6月 | 2日 | 東京都内で34人の新規感染を確認。30人を超えるのは5月14日以来 | 東京都知事は、都民に対し感染拡大への警戒を呼び掛ける「東京アラート」を発動 | |
| | 11日 | | 東京都知事は、感染拡大の警戒のために発出していた「東京アラート」を解除。12日からはパチンコ店、ゲームセンターなどの遊技施設や接待を伴わないバーやスナック、カラオケ店などの営業再開を認める | |

| 時期 | | 感染者数等 | 政策面 |
|----|-----|---|---|
| 6月 | 14日 | 東京都内で、47人の感染者が確認。そのうち32人は接待を伴う飲食店（いわゆる“夜の街”）関連と発表。経路不明者が増加傾向にあると指摘 | |
| | 19日 | 厚生労働省は、感染者と濃厚接触した可能性がある場合、スマートフォンに通知が届く「接触確認アプリ（COCOA）」を開発。運用を開始 | 政府は、これまで自粛を要請していた「都道府県をまたぐ移動」を解禁。 |
| | 24日 | ・東京都で、緊急事態宣言解除後最大の55人新規感染者を確認 ・北海道で、昼間のカラオケサービスを提供する飲食店での集団感染が相次ぐ | |
| | 26日 | 国内感染者が、5月9日以来1か月半ぶりに100人を超える（105人の新規感染者確認） | |
| | 28日 | 東京都で、60人の新規感染者を確認。緊急事態宣言解除後で最多 | 全世界で、新型コロナウイルス感染症感染者が1,000万、死者が50万人に達する。特に、米国やインド、ブラジルでの新規感染者数が記録的に増加 |
| 7月 | 2日 | 東京都で、2か月ぶりに新規感染者が100人を超える | |
| | 3日 | | ・新型コロナウイルス感染症の対策について医学的な見地から助言等を行うために2月から開催された「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」が廃止。新たに「新型コロナウイルス感染症対策分科会」が設置されるとともに、アドバイザリーボードも一新 ・官房長官は、東京で新規感染者が100人超となったことについて、20～30代が約7割を占めていることなどを指摘した上で、「重症患者は減少しており、直ちに再び緊急事態宣言を発出する状況に該当するとは考えていない」と言及 |
| | 8日 | 国内感染者は20,174名（国内死亡者は980名）、クルーズ乗船者を除いて、累計2万人を超える ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 | |
| | 10日 | 東京都内での1日あたりの感染者数が243人となり、2日連続の過去最多を更新 | ・政府は、7月10日以降における都道府県の対応について、イベント開催制限の段階的緩和、外出自粛の段階的緩和、クラスター発生施設等に係る外出自粛や休業要請等の段階的緩和について通知 ・国土交通相は、観光業界を支援する「Go Toトラベル」キャンペーンを当初予定の8月上旬から前倒し、7月22日から始めると発表 |
| | 11日 | 沖縄県の米軍普天間飛行場（宜野湾市）とキャンプ・ハンセン（金武町など）で、7日以降に61人の感染者が確認されていることが明らかに | |
| | 13日 | 豪雨災害支援のため、熊本県に派遣された高松市の30代の男性保健師の感染が判明 | |
| | 14日 | | 経済再生担当相は、感染防止ガイドラインを守らないホストクラブ、キャバクラなど接待を伴う飲食店に対し、新型コロナ対策の特別措置法に基づく休業要請を検討する考えを示した |
| | 15日 | | ・東京都は、7日連続で新規感染者数が3桁台の水準であることから、感染状況の評価を「拡大しつつある」から、最も深刻な「拡大している」に引き上げ、都知事は「感染拡大警報を発すべき状況にある」として、感染拡大阻止への協力を求めた ・日本医師会は、新型コロナウイルス感染症に対する「対策再強化宣言」を発表 |
| | 16日 | ・国内における新規感染者数が625人となり、1日に確認された数としては過去3番目の水準 ・東京都内における、新規感染者数が過去最多（286人）となり、大阪で66人、神奈川、埼玉、千葉の首都圏でも緊急事態宣言解除後の最多の感染が確認された | 政府は、観光支援事業「Go Toトラベル」について新型コロナウイルスの新規感染者が急増している東京発着の旅行を除外し、22日から実施することとした。16日夜に開かれた専門家による新型コロナウイルス対策分科会が政府方針を了解した |
| | 21日 | | 東京都知事は、7月23日から始まる4連休は不要不急の外出を自粛するよう、都民に対して求める考えを表明 |

| 時期 | 感染者数等 | 政策面 | |
|----|-------|--|---|
| 7月 | 22日 | 東京都内における、新規感染者が238人確認され、都内累計は1万人を超え、1万54人に | Go Toトラベルキャンペーンがスタート（東京都を発着とする旅行は適応除外） |
| | 23日 | 東京都内での1日あたりの感染者数が366人となり、2日連続で過去最多を更新。都道府県別でも、愛知97人、福岡66人、埼玉64人など大都市での感染が増加 | 東京五輪開会まで1年切る。「一年後へ。一歩進む。～+1メッセージ～ TOKYO2020」が開催される |
| | 24日 | 鹿児島県の離島・与論島でクラスター発生。感染者の多くは島外の医療機関へ搬送された。医療体制が脆弱であり高齢化率も高いことから、同県では来島自粛を求める | 首相は、「確かに感染者数は増えている。高い緊張感をもって注視をしている」と語り、「(前回と)状況が異なり、再び今、緊急事態宣言を出す状況にはない」との考えを述べる |
| | 28日 | 国内感染者30,961名（国内死者は998名）、クルーズ乗船者を除いて、累計3万人を超える。 ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 | |
| | 29日 | ・国内で初めて、1日あたりの新規感染者が1,000人を超え、1,260人となる ・岩手県で初の感染者が確認される。47都道府県すべてに感染が広がる | |
| | 30日 | ・ | 東京都知事は、都内の酒類の提供を行う飲食店とカラオケ店に対して営業時間の短縮を再び要請することを表明。期間は、8月3日～31日までで、営業時間を午前5時から午後10時までとすることを要請 |
| | 31日 | | ・沖縄県で、県独自の沖縄県緊急事態宣言を発令。期間は8月1日～15日とし、期間中は沖縄本島全域で不要不急の外出を自粛するよう県民に求める ・大阪府は、大阪市の繁華街ミナミ中心部の接待を伴う飲食店やカラオケ店のうち、府の「感染防止宣言ステッカー」を掲示せず対策を講じていない店に対し休業を要請することを表明。併せて、対策を講じている店や一般的な飲食店にも短縮営業を求める |
| 8月 | 1日 | | ・愛知県は、名古屋市内の繁華街、栄地区と錦地区の接待を伴う飲食店や酒類を提供する飲食店、カラオケ店に対し、午後8時までの短縮営業を要請。要請に応じた事業者には、1日1万円の協力金を支給 |
| | 5日 | | 福岡県は、県独自の「コロナ警報」を発動。感染者が急増していることから、医療機関に病床確保を急ぐよう要請。併せて8～21日の間は、接待を伴う飲食店や酒類を提供する店で、利用客の滞在を2時間以内とするよう求める |
| | 6日 | | ・愛知県は、6～24日の19日間、県独自の緊急事態宣言を出し、お盆休み前後の期間の県境をまたぐ不要不急の移動自粛を求めた。また、5～6人以上の会食・宴会の自粛も要請 ・東京都知事は、感染者の高止まりの状況を踏まえお盆休み期間の都外への旅行、帰省は控えるよう要請 |
| | 7日 | ・国内で1日あたりの感染者が1,600人を超えることが確認され、1日あたりの最多を更新 ・東京都では、1日あたりの新規感染者が462人確認され、累計感染者は1万5,000人を突破 | |
| | 9日 | 島根県のサッカー強豪校で大規模クラスター発生 | 首相は、感染者が急増していることについて「雇用や暮らしに与える影響を考えれば、できる限り避けるための取組を進めなければならない」として、緊急事態宣言の再発令には否定的な考えを示す |
| | 12日 | ・国内感染者は50,210名（国内死者は1,059名）、クルーズ乗船者を除いて、累計5万人を超える。 ・厚生労働省とLINE㈱が第5回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～8月13日） | |
| | 13日 | | 日本とシンガポールは、9月からの往来再開を目指すことで合意 |

| 時期 | | 感染者数等 | 政策面 |
|----|-----|---|--|
| 8月 | 14日 | | 外務大臣は、マレーシアでヒシャムディン外相と会談し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って両国が行っている入国制限を緩和し、企業の駐在員などの長期滞在者を対象に、9月上旬にも往来を再開させることで一致 |
| | 15日 | 神奈川県で、過去最多の136人の新規感染者を確認 | |
| | 16日 | 奈良県で、大学ラグビーの強豪校でクラスターが発生 | |
| | 17日 | | 内閣府は、2020年4～6月期のGDPは年率換算で27.8%減。リーマン・ショック後の17.8%減を超える戦後最大の落ち込みとなったことを発表 |
| | 20日 | | 沖縄県は現在8月15日までを対象期間としている「沖縄県緊急事態宣言」について、疫学的な観点を踏まえて2週間延長し、8月29日までとすることを決定 |
| | 21日 | 政府の専門家会議において、感染者数を発症日ごとにみた結果、「7月27～29日にかけてピークを迎えた可能性が高い」との見解を示す | |
| | 22日 | | 外務大臣は、訪問先のカンボジアでブラク・ソコン副首相兼外相と会談し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う両国の入国制限措置を緩和し、企業の駐在員などの長期滞在者を対象に9月上旬にも往来を再開させることで一致 |
| | 25日 | | 国土交通省は、Go Toトラベルキャンペーンについて、割引商品の販売を始めた7月27日から8月20日で、少なくとも延べ約420万人が利用したと発表 |
| | 26日 | 厚生労働省の厚生科学審議会は、新型コロナの流行継続で、インフルワクチン接種希望者の急増が見込まれることから、インフルエンザワクチンの接種を希望する高齢者や医療従事者らに対し、早めの接種を呼び掛ける方針を了承 | |
| | 27日 | 東京都内における、新規感染者が250人確認され、都内累計は2万人を超え、2万96人に | 東京都は、酒類を提供する飲食店と全カラオケ店の営業時間を午後10時までに短縮する要請について、期限が切れる9月1日以降も23区に限り15日間延長する方針を固めた |
| | 28日 | | 内閣総理大臣は、健康上の理由で総理大臣辞職の意を表明 |
| 9月 | 4日 | 全国での1日あたりの新規感染者が2週間連続で1,000人を下回る | 沖縄県は、緊急事態宣言について9月5日を以て終了することを決定 |
| | 7日 | 東京都における、1日あたりの新規感染者が8月24日以来、100人を下回る。 | 国際オリンピック委員会（IOC）は、東京オリンピックについて「新型コロナウイルスの有無に関係なく」開催されるとの見解を表明 |
| | 11日 | | ・経済再生担当相は、政府の観光支援事業「Go Toトラベル」に、10月1日から東京都を追加する方針を表明 ・シンガポールとの間で、9月18日から「ビジネストラック」（例外的に相手国または本邦への入国が認められ「活動計画書」の提出等の条件下で、限定的ビジネスが可能となる）利用手続きを開始 |
| | 15日 | | ・国土交通相は、政府の観光支援策「Go Toトラベル」事業の割引が10月から適用される予定の東京を目的地とする旅行や都民の旅行に関する商品の販売を9月18日正午から始めると発表 ・東京都は、感染状況について従来の最高レベルから「感染の再拡大に警戒が必要」と、警戒度を引き下げ、8月6日から実施していた都内の飲食店への営業時間の短縮要請も15日までで終了することを決定 |
| | 16日 | | 自民党菅総裁は、安倍総理大臣の後任として99代の総理大臣に選出され、新しい内閣を発足 |

第3回調査実施

注：官公庁、自治体公表資料および各種報道資料等を基に、第一生命経済研究所が作成

2. 新型コロナウイルス感染症(国内事例)の都道府県別発生状況(2020年9月16日時点)

| 都道府県 | PCR検査 | | | | 検査人数(人) |
|------|---------|---------|-----------|-------|-----------|
| | 陽性者数(人) | うち入院治療等 | 退院または療養解除 | うち死亡 | |
| 北海道 | 1,892 | 62 | 1,724 | 106 | 50,527 |
| 青森県 | 35 | 2 | 32 | 1 | 2,247 |
| 岩手県 | 23 | 1 | 22 | 0 | 3,759 |
| 宮城県 | 331 | 82 | 247 | 2 | 9,138 |
| 秋田県 | 51 | 1 | 50 | 0 | 1,892 |
| 山形県 | 78 | 2 | 76 | 1 | 5,011 |
| 福島県 | 217 | 45 | 172 | 0 | 17,695 |
| 茨城県 | 618 | 49 | 172 | 0 | 11,944 |
| 栃木県 | 369 | 63 | 304 | 1 | 26,252 |
| 群馬県 | 591 | 95 | 453 | 19 | 18,160 |
| 埼玉県 | 4,349 | 292 | 3,960 | 97 | 128,883 |
| 千葉県 | 3,483 | 296 | 3,120 | 67 | 70,565 |
| 東京都 | 23,437 | 2,211 | 20,837 | 389 | 397,811 |
| 神奈川県 | 6,112 | 611 | 5,371 | 130 | 134,316 |
| 新潟県 | 153 | 9 | 144 | 0 | 14,164 |
| 富山県 | 408 | 12 | 371 | 25 | 11,180 |
| 石川県 | 736 | 65 | 627 | 44 | 11,213 |
| 福井県 | 244 | 21 | 213 | 8 | 9,320 |
| 山梨県 | 179 | 9 | 165 | 5 | 10,186 |
| 長野県 | 299 | 16 | 288 | 1 | 17,691 |
| 岐阜県 | 596 | 35 | 551 | 10 | 20,648 |
| 静岡県 | 509 | 20 | 488 | 1 | 30,701 |
| 愛知県 | 4,941 | 371 | 4,493 | 77 | 64,981 |
| 三重県 | 464 | 81 | 378 | 5 | 11,392 |
| 滋賀県 | 474 | 28 | 439 | 7 | 10,783 |
| 京都府 | 1,641 | 79 | 1,573 | 25 | 37,313 |
| 大阪府 | 9,803 | 812 | 8,794 | 188 | 163,589 |
| 兵庫県 | 2,502 | 126 | 2,321 | 55 | 50,737 |
| 奈良県 | 550 | 19 | 522 | 9 | 18,813 |
| 和歌山県 | 236 | 4 | 225 | 4 | 8,950 |
| 鳥取県 | 34 | 12 | 22 | 0 | 4,805 |
| 島根県 | 137 | 0 | 137 | 0 | 5,246 |
| 岡山県 | 147 | 1 | 145 | - | 7,511 |
| 広島県 | 474 | 12 | 459 | 3 | 19,137 |
| 山口県 | 194 | 25 | 168 | 1 | 8,534 |
| 徳島県 | 147 | 33 | 102 | 9 | 6,690 |
| 香川県 | 92 | 11 | 79 | 2 | 9,801 |
| 愛媛県 | 114 | 1 | 107 | 6 | 3,955 |
| 高知県 | 137 | 7 | 126 | 4 | 3,335 |
| 福岡県 | 4,959 | 318 | 4,557 | 84 | 45,127 |
| 佐賀県 | 244 | 1 | 243 | 0 | 5,588 |
| 長崎県 | 236 | 8 | 226 | 3 | 16,811 |
| 熊本県 | 570 | 36 | 523 | 8 | 13,039 |
| 大分県 | 158 | 7 | 149 | 2 | 14,944 |
| 宮崎県 | 344 | 6 | 338 | 1 | 8,416 |
| 鹿児島県 | 373 | 7 | 372 | 11 | 17,421 |
| 沖縄県 | 2,303 | 170 | 2,094 | 45 | 34,207 |
| その他 | 149 | 0 | 149 | - | |
| 合計 | 76,135 | 6,174 | 68,473 | 1,472 | 1,594,338 |

注：厚生労働省公表「各都道府県の検査陽性者の状況（空港検疫、チャーター便案件を除く国内事例）」（2020/9/16 24時時点）より、第一生命経済研究所が作成。なお、PCR検査実施数は、一部自治体について件数を計上しているため、実際の人数より過大である。またその他は長崎県のクルーズ船における陽性者

1. 「第1回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」結果

●ニュースリリース

2020/4/16 「新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査（前編）」

2020/4/20 「新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査（後編）」

●ウォッチング(ショートレポート)

2020/4/24 「新型コロナウイルス感染拡大を機に在宅勤務は広がるのか」 的場 康子

2020/4/27 「誰が感染不安・重症化リスクを感じているのか」 水野 映子
「新型コロナの情報はどこから得ているのか？」 稲垣 円
「休校で高まる親の不安 子どもの教育・学力への影響は？」 北村 安樹子

2020/4/28 「新型コロナ不安と消費行動」 宮木 由貴子
「誰が“3密”を避けているのか」 水野 映子
「誰が“外出自粛”をしているのか」 水野 映子
「活動自粛は、外部サービス利用を促したのか」 稲垣 円

2020/5/12 「“コロナ禍”としての運動不足」 水野 映子

2020/5/19 「コロナ禍と持続的な消費行動への意識」 宮木 由貴子

2020/5/20 「コロナ禍で消費者はグローバル経済を否定？」 宮木 由貴子
「“コロナ禍”で食生活は不健康になったのか」 水野 映子

2020/5/25 「コロナがもたらした気づき～外出に制約のある暮らしとライフデザインの重要性
— 新型コロナウイルス調査より —」 北村 安樹子

2. 「第2回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」結果

●ニュースリリース

2020/5/26 「第2回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」
「働き方編」「消費編」「健康編」「つながり編」

●ウォッチング(ショートレポート)

2020/6/2 「データで見るコロナ禍での『感謝』と『怒り』」
- エッセンシャルワーカーに感謝している人ほどルール違反者に怒り -」
宮木 由貴子

2020/6/9 「緊急事態宣言下の生活リズム・からだの変化」
- 第2回 新型コロナウイルス意識調査より -」 水野 映子

2020/6/10 「特別定額給付金 10 万円、その使途と効果」
-収入別にみた使い道と社会・消費者に期待される効果 -」 宮木 由貴子

- 2020/6/12 「ウィズコロナ時代の帰省の行方 - 『オンライン帰省』の可能性を探る -」
北村 安樹子
『新しい生活様式』は、消費スタイルを変える契機となるか」 稲垣 円
- 2020/6/16 「緊急事態宣言下における運動習慣の変化
- 第2回 新型コロナウイルス意識調査より -」 水野 映子
- 2020/6/24 「新しい生活様式として在宅勤務が定着するために
- 企業規模別にみた在宅勤務をしている正社員の意識 -」 的場 康子
「緊急事態宣言下における別居家族とのコミュニケーション機会の変化①
- 女性で顕著なオンラインコミュニケーションの増加 -」 北村 安樹子
「緊急事態宣言下における別居家族とのコミュニケーション機会の変化②
- 別居家族とのオフライン・オンラインコミュニケーションは? -」 北村 安樹子
- 2020/6/26 「観光・レジャー・芸術文化をオンラインで楽しむことへの期待
- 新型コロナ意識調査にみるネット視聴・鑑賞の経験と関心 -」 水野 映子
- 2020/7/3 「緊急事態宣言下における別居家族とのコミュニケーション機会の変化③
- オンラインコミュニケーションは健康状態理解に役立つのか -」 北村 安樹子
- 2020/7/16 「新しい生活様式の中、誰もが安心して働き続けるために
- エッセンシャルワーカーの働く意識を中心に -」 的場 康子
- 2020/7/22 「ブラックボックス化した家庭
- 休校・休園中の家庭で、何が起きていたのか-」 稲垣 円
- 2020/7/30 「コロナ禍で高まる家族の健康への関心
- 一緒に過ごす時間の増加で知る家族の様子-」 北村 安樹子
- 2020/8/20 「『孫疲れ』のない夏 - 帰省・滞在の中止・減少で気づくこと-」 北村 安樹子
- 2020/9/18 「コロナ禍で減少した友人・知人との対面機会- 60代女性では7割が減少-」
北村 安樹子

《担当研究員》 ※名前をクリックすると掲載ページが表示されます

宮木 由貴子 (みやき ゆきこ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・部長 兼 主席研究員

専門分野：消費スタイル、消費者意識、コミュニケーション

的場 康子 (まとば やすこ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・主席研究員

専門分野：子育て支援策、労働政策

水野 映子 (みずの えいこ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・上席主任研究員

専門分野：ユニバーサルデザイン、障害者・外国人とのコミュニケーション

北村 安樹子 (きたむら あきこ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・主任研究員

専門分野：家族、ライフコース

稲垣 円 (いながき みつ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・主任研究員

専門分野：コミュニティ、住民自治、ソーシャルキャピタル、地域医療

— <お問い合わせ先> —

(株)第一生命経済研究所 調査研究本部

ライフデザイン研究部 広報担当

E-mail : koho@dlri.jp

※お問い合わせはメールでお願い致します。

【URL】 <http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi>